

(評価資料8)

評価項目	8 業務の情報発信に関すること
当センターの状況	<p>(1) 情報発信状況(対象、内容、方法)</p> <p>広報誌を定期的に発行しているほか、環境保健研究トピックをタイムリーに発行し、県政記者クラブなどを通じた情報発信を行っている。また、メール等による感染症情報の提供やホームページによる情報発信を行っている。</p> <p>ア 広報誌「環境研聞録～I-RIEP Journal～」</p> <p>平成27年2月に、広報誌「環境研聞録～I-RIEP Journal～」を創刊し、当センターの取組や健康・環境に関する情報を定期的(四半期に1度)に提供している。</p> <p>イ 環境保健研究トピック</p> <p>広報誌「環境研聞録～I-RIEP Journal」が定期的に発行するものであるのに対し、より詳しくタイムリーにセンターの研究成果や取組をお知らせするため、平成28年1月に「環境保健研究トピック」を創刊し、随時発行している。</p> <p>ウ メールマガジン等</p> <p>感染症情報センターでは、岩手日報紙上及びホームページに感染症発生動向調査結果の概要を毎週掲載しているほか、メールマガジン「岩手県感染症情報ウィークリーマガジン」の配信など、感染症に関する情報提供サービスの向上に努めている。</p> <p>エ ホームページ</p> <p>ホームページは、広報誌や年報、研究員の成果報告などを掲載し、定期的に情報を蓄積している。</p>
評価結果	<p>○ 評価 A: 適当(4人)・B: 要改善(2人)・C: 不適当(0人)</p> <p>○ 評価コメント</p> <p>(1) 情報発信状況(対象、内容、方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙の発行などさまざまな方法で業務内容の発信を行っている。県民、または同じ分野の専門家との連携につながるような情報発信方法を検討する必要がある。 ・ 広報誌、メールマガジン、ホームページ等により適切に情報発信をしていると認める。 ・ 一般県民への情報発信が不十分。 ・ 情報発信状況(対象、内容、方法)について問題はない。 ・ 定期的に印刷物を発行し情報発信に努めている。
センターの対応方針	<p>センターの業務や活動、研究成果等について、関係機関や県民に対して一層の周知を図るため、様々な広報ツールを活用しながら、効果的な情報発信を行っていく。</p>